

# 2018年度 CARE 専門家向けワークショップ実施報告 および CARE “新ファシリテーター資格制度” 最新情報

國吉 知子

(人間科学研究科教授)

2018年10月8日(月・祝)に本学において第3回目の『CARE(子どもと大人の絆を深めるプログラム) 専門家向けワークショップ』を開催しました。今回も昨年に引き続き、本学大学院修了生、神田有里子氏と池田くるみ氏の2名が、CARE トレーナーとして加わり、筆者と3名でワークショップを実施しました。今年も昨年以上に多くの専門家の方々にご参加いただき、最高の参加者数(オブザーバー含む)となりました。多くの参加者の皆様の積極的参与のもと大変充実した講座を持つことができました。

本稿では、今回の CARE 専門家向けワークショップの開催の様子を簡単にお伝えするとともに、2018年度の米国 CARE™ による「新ファシリテーター制度」への変更に伴い、今般大幅改定された CARE-Japan の新資格制度の変更ポイントについて解説します。

## 1. CARE(子どもと大人の絆を深めるプログラム)とは

CARE(Child Adult Relationship Enhancement)とは、PCIT(Parent Child Interaction Therapy: 親子相互交流療法)の子育てに有効なコミュニケーションスキルのミニマムエッセンスを体験的に学べる心理教育プログラムです。CAREは、米国シンシナティ子ども病院内のメイヨーソン・センターとチャイルドフードトラストによって開発された現場の声に即した、トラウマに配慮されたトレーニングプログラムです。(PCITとは、子どもの問題行動や親子関係改善に高い効果を上げているEBP(Evidence Based Practice)で、親子がともに遊ぶなかで親に子育てに有効なスキルをライブコーチングしていく心理療法です。)CAREは心理療法であるPCITとは異なり「非臨床群」を対象とするプログラムです。また、2歳~児童期を中心に思春期も含めた子どもの親および子どもと関わるすべての

大人に有効とされています。

2008年に日本に導入されたCAREは現在日本では関東圏中心に展開してきており、関西では受講できる機関は限られています。その意味においても、今年も継続してCARE-Japan認定“専門家向け”ワークショップが本学で実施できたことは、地域支援を活動の重要な柱と位置づける本学心理相談室のポリシーと一致するものと言えます。

## 2. 本学でのワークショップ概要

今回も CARE™ の正規マニュアル(CARE-Japan 2016年版)に基づいて実施しました。自己紹介と研修目標の確認の後、①CAREで推奨されるスキル(3P)と避けるべきスキル(3K)の解説とロールプレイ、②3Pと3Kのスキルチェック実習、③選択的注目の解説と実習、④思春期の子どもへの対応、⑤適切な命令の出し方、⑥こわれたレコードの技法の説明とロールプレイなどを、具体例を示しつつ、ロールプレイを取り入れつつ、トレーナー3名で実施しました。質疑応答はその都度活発になされ、オープンな雰囲気の中で実習が進められていきました。

今年の専門家向けワークショップでは、18名の新規受講者があり、さらに8名の方がオブザーバーとしてファシリテーター体験をされました。新規参加者とオブザーバーを合わせて26名にもものぼる、大学、公的施設、医療機関等における対人援助の専門家(臨床心理士、看護師、保育士、福祉職など)が集い、童心に帰って子どものロールを取り合うなど、楽しい雰囲気ではなされていました。オブザーバーの先生方も熱意をもって積極的に実習にコミットくださり、参加者へのサポートを通して自らの学びを深めておられました。参加者の満足度は高く、おおむね好評のうちにワークショップを終了することができました。

### 3. CARE における資格制度改変について

CARE には、今回本学で実施したような「専門家向け」と親などを対象とした「一般向け」の2種類のワークショップが存在します。自らの子育てや対人援助的関わりに（あくまでも個人の学びとして）CARE のスキルを1対1で活かしていく分には、上記のいずれかを受講すればそれでよいのですが、一歩進んで、他者に CARE のスキルを（仕事として）教えるなど、CARE のスキルを導入した親子の関わりについての助言や専門的対応を業務として行う場合には「トレーナー」（新制度では「ファシリテーター」）資格が必要となります。今般、米国の CARE<sup>TM</sup> 本部において、リサーチベสต์、エビデンスベスタの観点から CARE<sup>TM</sup> プログラムの質の維持、向上、トラウマインフォームドケアの重視の明確化、CARE<sup>TM</sup> のマニュアル改定等に伴い、資格制度が大幅に変更されました。この流れを受けて日本でもマニュアルはじめ、ワークショップ実施担当者の呼称や資格取得条件なども変更になりましたので、この場を借りて（差し支えの無い範囲で）簡単にご紹介します。

#### (1) 呼称の変更：

「トレーナー」から「ファシリテーター」に

CARE ワークショップを実施できる者は、これまで「トレーナー」（旧）と呼ばれてきましたが、今回の変更では、「ファシリテーター」（新）に呼称が変わります。また、PCIT を受講したトレーナーを「シニアトレーナー」（旧）、PCIT 未修得のトレーナーを「ジュニアトレーナー」（旧）と区別していましたが、そのトレーナー種別も廃止され「ファシリテーター」に一本化されました。さらに上記の呼称変更に伴い、従来トレーナー資格を取るための必須条件であった講座も「トレーニングワークショップ」（旧）から「ファシリテーターワークショップ」（新）に名称が変更となりました。「ファシリテーター」という協働関係を示す名称を用いることで、参加者より対等な関係が強調されているように思われます。（なお、今回の改正で、ファシリテーターを養成できる最上位資格のみ「ファシリテータートレーナー」と呼ぶことになりました。これは、直接 CARE<sup>TM</sup> にてトレーニングを受けた者だけに与え

られる資格で、日本では2名、米国でも5名のみとなります。）

#### (2) 資格取得の条件：EBP 受講の義務化

CARE の資格取得要件が下記のように変更になりました。

- A. 資格要件：下記の3つの資格要件を満たすこと
- メンタルヘルス領域の有資格者（医師、看護師、保健師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、公認心理師など）
  - 修士以上の学位取得者
  - 以下の EBP のうち1つ以上のワークショップを受講
    - ・PCIT（親子相互交流療法）
    - ・Incredible Years
    - ・Helping the Noncompliant Child
    - ・Triple-P 前向き子育てプログラム（専門家向け）
    - ・Parent Management Training Program-Oregon model

今回、上記 c の EBP 受講の義務化が新たに加わりました。現在、実際に日本で受講機会が多いのは PCIT であるため、PCIT の40時間インシヤルワークショップの開催が今後、我が国では強く求められていくことが予想されます。

- B. 受講条件：上記Aを満たした上で、以下を受講すること。
- CARE-Japan 認定ファシリテーターによる3.5時間～4時間のワークショップ受講
  - CARE-Japan 認定ファシリテータートレーナー（以下 FT）による3.5時間～4時間のファシリテータートレーニングを修了（現在、FT は日本国内で2名のみ。）  
さらにファシリテータートレーニング修了後、実践と並行して、1年間に4回のコンサルテーションを受講。（コンサルテーションの詳細については、現在検討中となっています。）

\*なお、Aの要件を満たさない場合でも、認定ファ

ムや深い心理力動を理解していなければサポートできないような切実で鋭い質問が寄せられることが多々あり、心理療法ではないにせよ、教える側がCAREの真価を十分理解し、応用的に実践指導するための専門性(内実)を重視する傾向が強まったことを意味すると思われます。

幸いなことに、本学では2019年度から大学院博士前期課程においてPCIT イニシャルワークショップを盛り込んだ授業を開始します。よって、本学の大学院修了生は前期課程を修了し臨床心理士(あるいは、公認心理師)資格を取得すれば、CARE ファシリテーター資格要件を速やかに満たすことができることとなります。CAREの資格要件の変更はごく最近発表されたことなので、筆者には預り知らないことでしたが、今後専門家としてCAREを活用

したいと願う方々にとり、本学大学院で学ぶことは大きなメリットになっていくことでしょう。

新しい技法の学びを推進、発展させていくには、単に広めればよいというわけではなく、当然ながら、常に質の担保も考えなければならないというジレンマがつきまといます。ここを間違えると、たとえ技法そのものは良いものであっても、援助を求めて来られる方に誤解を与え、傷つけるものとなりかねません。ここは自戒すべき点です。本学では、少人数という“逆説的スケールメリット”を生かして、対人援助者としての質を落とさずに、着実にいいにPCITやCAREなど真に役立つ能力の育成を推進してまいりたいと願っております。今後とも、本学大学院ならびに心理相談室をよろしく願い申し上げます。



## CARE Child-Adult Relationship Enhancement

### ～子どもと大人のきずなを深めるプログラム～

## 専門家ワークショップのご案内

Child-Adult Relationship Enhancementとは、米国で開発された、子どもと関わる大人のための心理教育的介入プログラムです。2歳～児童期を中心に、思春期を含めた子どもとの関係改善や親への支援に有効です。  
 CAREのスキルを体系的に学ぶことで、今後の子育て支援に活かしていただけます。  
 詳しくはCARE-JapanのHP (<http://www.care-japan.org/>) をご覧ください。

**\*日時** 2018年10月8日(月・祝) 13時30分～18時00分  
**\*場所** 神戸女学院大学 S-19教室 (阪急『門戸厄神』駅 徒歩15分)  
**\*講師** CAREシニアトレーナー  
**國吉 知子** (神戸女学院大学教授・臨床心理士) 他  
**\*定員** 初回受講者16名・オフザーバー受講者若干名  
\*申込者多数の場合は抽選となります

本ワークショップは、子育て支援の専門家・スタッフを対象に、CARE-Japan認定ワークショップとして開催。参加費を優待します。

**\*申込方法** メールに①～⑥の必要事項を記載し、下記アドレスにお申し込みください  
事務手続き上、すぐに返信できない場合がありますが、ご容赦ください  
**\*申込先** [office.carekobe@gmail.com](mailto:office.carekobe@gmail.com)  
**\*申込期間** 2018年8月27日(月)～9月14日(金) 参加可否は9/21(金)迄お知らせします。  
\*「参加可」の連絡の後、下記口座に9月末日までに お振込みください。

**◆初回受講者◆**  
 ・参加費 一般 5,000円  
※院生・本学大学院修了生 4,000円  
 ・申込事項  
 ①氏名(漢字・ローマ字表記)  
 ②性別  
 ③ご所属および職種  
 ④連絡先メールアドレス  
 ⑤参加形態(初めてCAREのWSに参加される方は、受講者とお書きください)  
 ⑥今回のWSをお知りになったきっかけ  
 ⑦過去の抽選もれ: あればご記載ください

**◆オフザーバー受講者◆**  
 ・参加費 2,000円  
\*今回トレーナーのオフザーバー参加はありません  
 ・申込事項  
 ①氏名(漢字・ローマ字表記)  
 ②性別  
 ③ご所属および職種  
 ④連絡先メールアドレス  
 ⑤参加形態: 1回以上CAREのWS参加経験のある方は必ず「オフザーバー」と明記下さい  
 ⑥前回のWS参加の年月日とトレーナー名を分かる範囲でお書きください

**\*振込先** 三井住友銀行 甲東支店 普通口座 1004210 学)神戸女学院 【ｶﾞｸｼﾞﾖｸﾞﾘﾝ】  
(参加可の方) ・振込の際は、必ず名前前に「CARE」と入れてください。  
 ・手数料はご本人様負担となります。なお、理由の如何を問わず、送金は致しかねます。  
 ・銀行振込票は当日必ずご持参下さい。(受付でご提示いただく場合があります。)

問い合わせ先 神戸女学院大学大学院 心理相談室  
 〒662-8505 兵庫県西宮市岡田山4-1  
 ☎0798-51-8554 (10時～17時) / 0798-51-8553 (当日) ✉office.carekobe@gmail.com

CARE ワークショップチラシ